

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和3年10月20日（水）午前10時開会 午前11時46分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 下川泰弘学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 角田敏雄指導課長

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

### ◇付議事件

- (1) 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- (3) 野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について

### ◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
  - (1) 令和3年第6回野田市議会定例会の報告について
- ・青少年課
  - (1) 令和3年度オープンサタデークラブの実施について
- ・学校教育課
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
  - (2) 令和4年度野田市立幼稚園園児募集要項について
- ・指導課
  - (1) 令和3年度葛北支会中学校英語発表会の結果について
  - (2) 音楽コンクールの結果について
  - (3) 全国学力・学習状況調査の結果について

◎染谷教育長

ただいまから、令和3年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴者はありません。

それでは、会議を始めます。本日の会議録署名委員を、伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和3年9月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認します。

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告事項7件となっております。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

議案第1号 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について、提案理由を御説明いたします。

小中学校結核対策委員会は、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱において、結核検診の適正かつ円滑な実施を目的に設置され、委員会の委員15人以内で組織することとなっております。現在の任期が、令和2年11月1日から令和3年10月31日となっておりますので、新たに、令和3年11月1日から令和4年10月31日までの1年間、委員として委嘱又は任命しようとするものです。

また、15名の委員のうち、女性委員7名で、女性の登用率は46.7%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

それでは、議案第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について御説明いたします。

資料全体のページ番号で、9ページの「はじめに」を御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するため提案するものです。なお、今回の点検・評価は、令和2年度の事務事業を対象としたものでございます。

なお、法第26条第2項に記載されております学識経験者の知見の活用につきましては、昨年度より、教育委員会アドバイザーの石垣弁護士にお願いしているところでございます。

資料10ページをお開きいただきたいと思っております。教育施策における基本目標でございますが、四角で囲んだ目標1から目標3は、教育大綱に定めた基本目標と同じものでございます。これらを達成するため、令和2年度教育委員会基本方針に具体的施策を掲げ、それぞれ実施してまいりました。

次に、資料11ページを御覧ください。目標1は、「学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒のを育成する。」ということで、(1)教育委員会の活性化から、12ページの(10)生物多様性自然再生の取組まで10の重点目標、59の具体的施策となっております。

それでは、まず、私の方から、生涯学習部所管の主な事業について御説明いたします。

資料13ページの(1)教育委員会の活性化を御覧ください。この項目では、教育委員会会議活性化の検討など三つの施策を行いました。主な成果ですが、教育委員会会議活性化の検討では、東葛5市について、令和元年度の会議の開催状況、研修会の参加状況等の調査を行いました。その結果、会議については、全市が毎月の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。また、他団体が主催する研修会については、研修会に参加した委員が直後の定例会において研修内容を報告し、教育委員会で情報の共有を図っているのは3市、勉強会の開催は3市、教育機関の視察は5市で実施されておりました。今後も、教育委員会会議を活性化させるための取組について調査し、取組が可能なものは実施できるよう研究を進めてまいります。

次に、45ページに飛びまして、(8)地域との連携の推進ですが、八つの施策のうち、後半三つ、オープンサタデークラブの充実以降が生涯学習部の関係です。主な成果ですが、46ページ一番下の丸印、オープンサタデークラブの充実につきましては、文化、芸術、体育等の17種類29講座を、市内24会場において第1、第3土曜日の午前中に、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。47ページの学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進以降につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な活動ができませんでした。

次に50ページの(9)学校施設・設備の充実ですが、施策としては、計画的な施設・設備改修工事の実施を始め三つを行いました。主な成果ですが、学校施設のトイレ改修工事の実施につきましては、令和元年度から新たな洋式化計画として、児童生徒用の女子トイレの洋式化率70%を目標に実施しており、老朽化したブース等の改修も行うことを基本として実施しています。令和2年度は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、北部小学校校舎のトイレと体育館に隣接した外トイレの洋式化及び東部中学校の外トイレ新設工事を実施しました。学校施設改修工事等の実施につきましては、学校からの要望、保守点検

の結果等を受け、特に緊急性の高い東部小学校ほか7校の教室棟や体育館の雨漏り対策及び七光台小学校ほか2校の外階段の塗装工事等について、令和元年度予算に前倒し計上し、2年度にかけて工事を実施しました。立木伐採等委託業務の実施では、学校敷地内の樹木が、民家や道路に越境したり、枝が折れて落下し、車両を損傷する事故があったことなどから、これらを防ぐため、令和元年度から計画的にせん定や伐採を進めており、小学校は清水台小ほか4校、中学校は第二中、幼稚園は3園全てで実施しました。障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施につきましては、東部小学校の2階の男子トイレの一部洋式化及び女子トイレの一部洋式化と手すりの取付けを始め、必要な改修工事を行い、利用者の利便性の向上を図りました。引き続き、本人、保護者、学校と協議を行い、必要な支援を行います。

続いて、学校教育部の所管のものについて、学校教育部長より説明いたします。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

それでは、目標1の(2)以降について説明させていただきます。新規事業としては、ニクティ教育の展開、野田市英語教育推進プロジェクトの推進、規則正しい生活習慣の確立、子ども家庭総合支援課との連携強化、児童虐待防止対応マニュアルの作成と研修、教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成、長欠・不登校児童生徒への組織的な支援です。

まず、(2)確かな学力の向上について説明いたします。資料は15から22ページとなります。主な成果としましては、ニクティ教育の展開では、児童生徒3分の2相当数のタブレット端末を令和3年2月末までに全校へ整備しました。令和3年1月からは、各校でICT機器を活用した授業を推進するために、小中学校教職員を対象に研修会を実施しました。令和3年8月末までに、全ての児童生徒のタブレット端末が整備され、先月の9月の臨時休校で家庭への持ち帰り等により、GIGAスクール構想を推進する機会となりました。コロナが不安で自宅で学習を希望する児童生徒には、オンライン授業や動画の配信、eライブラリーの活用ができる環境を整えております。野田市英語教育推進プロジェクトの推進については、感染拡大防止の観点により全ての研修がオンラインでの実施となりましたが、質の高い研修を実施することができました。教員研修においては、新学習指導要領に対応した内容となり、小学校では「話すこと」、「書くこと」、中学校では「パフォーマンステスト」に関する指導例を提示し、実践的な指導方法を学び、授業改善につなげることができました。課題と対応につきましては、ニクティ教育(GIGAスクール)の推進では、タブレット型パソコンを活用した効果的な授業改善に取り組みます。このためには、昨年度から計画的に実施している小中学校教職員を対象とした研修講座と各校のプロジェクトリーダー等の育成により、各校のニクティ教育を推進する必要があります。また、タブレット型パソコンを家庭で活用し、個別最適な学びの一助となるよう取り組みます。土曜授業は、新学習指導要領の全面実施に伴い「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善の推進及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、通常の授業を展開しております。今年度は、土曜授業の成果と課題を明確にして、土曜授業の在り方を検証いたします。

次に、(3)豊かな心の育成について説明いたします。資料は23から25ページとなります。主な成果としましては、道徳科において、小中学校共に鈴木貫太郎翁の道徳教材を用いて、郷土の偉人の功績を学習する機会を通して、郷土を愛する心情や態度を養うことが

できました。また、野田市や学区に功績のあった偉人を取り上げた資料コーナーを図書室等に設置するなど、更に郷土を愛する心を育みました。現在も各校で、地域の偉人の功績を取り上げた資料を作成する等、進めていただいております。学校人権教育の充実では、コロナ禍ではあったが、道徳を中心とした教科領域で横断的な学習を通して、人権意識を耕すことができました。特に、道徳科では、発達段階に応じて、到達すべき課題が明確になっております。また、いじめのない学校を目指し、日常的に相談体制の運用や周知を行いました。年2回のいじめアンケートを実施し、教育相談や経過観察を行うことで継続的な支援を実現しました。不登校の児童生徒やその保護者に対して、カウンセラーや市の教育相談施設を生かして、安心した生活と学習の場を保障し、学校への登校を目標とした環境を整えました。コロナ禍で、陽性者や濃厚接触者になった場合等の人権教育を日常的に実践した結果、いじめや差別等は報告されておられません。課題と対応については、道徳教育では、学習指導要領に則り発達段階に応じた教材を活用し、主体的に考え、仲間の意見により、自分の考えを更に深める授業が必要と考えております。道徳では、子供の成長を日々評価する中で、自己肯定感につなげ、学校生活の充実につなげます。人権教育では、SNSによる誹謗中傷やコロナ関連のいじめや差別が起こらないよう教科領域で横断的に指導する必要があります。先日の新聞に不登校になった子供の4割が相談できない状況があると報道されました。夏季休業前には、SOSの出し方授業が各学校で実施し、深刻な状況での解決する一つのツールとして指導しているところです。

次に、(5) いじめ・虐待防止対策の推進について説明いたします。資料は33から34ページとなります。新規事業となります。主な成果としては、指導課内に子ども家庭総合支援課分室が設置されていることにより、学校等の連絡に対し、即座に情報収集を行い、関係機関につなげながら、迅速に対応しております。児童虐待防止対応マニュアルの周知については、令和3年1月に児童虐待防止対応マニュアルを作成し、同1月22日に各校虐待担当者に対し、研修会を実施しました。このマニュアルについては、新年度に新任校長会議や校長会で繰り返し、マニュアルの活用や過去の事案を基に速やかに対応できるよう指導しております。教育委員会アドバイザーやスクールロイヤー、スクールアドバイザーの相談により法的側面から学校の諸課題への対応が可能となりました。課題と対応については、他市では類を見ない指導課内の子ども家庭総合支援課分室をより活用し、虐待発見後の対応や、関係機関による初期調査、児童生徒への対応方法を学校等に一層周知し、迅速な対応・早期解決を目指してまいります。9月の新聞には、新型コロナウイルス感染拡大による学校休校が、虐待発見を難しくしているとの報道もあり、いじめアンケートの確認や教育相談の充実、児童生徒の言動や外傷など、全校体制で子供を見守る必要があります。スクールロイヤーの活用について、管理職だけでなく教職員から相談できる体制を整えてまいります。今後は、担当スクールロイヤー紹介カードを机上に置き、相談しやすい環境を構築し、教職員の負担軽減や業務改善につなげるよう取り組んでまいります。

次に、(6) 安全安心な学校(園)づくりについて説明いたします。資料は35から42ページとなります。主な成果としましては、新規事業の長欠、不登校児童・生徒への組織的な支援では、感染症対応のため、対面での研修は中止となりましたが、1月に書面提出により各校の実践例を基に不登校児童生徒への取組を共有しました。また、ひばり教育相談、市カウンセラーの教育相談を通して、将来への見通しや現在の目標等を児童生徒やその保護者と共有し、学校復帰への足がかり、悩みの解決につながる取組を行いました。適応指導学級での学習支援により、学びの連続性を維持し、基礎基本の定着、自己肯定感の回復に取り組まれました。オンライン学習も取り入れ、コロナ禍で新しい取組が行われ、学習の

個別化につなげました。課題と対策については、長欠・不登校児童生徒の組織的な支援については、校内で情報を共有し、支援体制の構築の下、個々の課題や背景を鑑み、より良い指導支援が行われるよう学校を取り巻く関係機関との連携を積極的に行う必要があります。ひばり教育相談・適応指導学級につながっている児童生徒のうち、学校に復帰する割合も近年増加傾向にあります。不安や悩みを解消しながら、自己肯定感の向上、将来への見通しを持たせ、学校への復帰を促したいと考えます。また、家庭から外に出ることができない児童生徒への関わりが大きな課題となっており、保護者の理解と協力を得ながら、一人でも多くの子供が学習できる、集団に関われるような環境を整えたいと考えます。

目標1につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました、資料の11ページから52ページの目標1について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

資料33ページで、今部長さんから御説明いただいた関係なんですが、スクールロイヤーさんに相談するためのカードを机の上に置いて相談ができるようにというようにお話だったかと思います。私の意見としましては、できればこういったものも可能であればオンライン的なものも御検討いただく中で、より相談しやすいような形を進めていただければいいかなという御検討いただければなという意見でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

まず、電話相談ですけれども、今後先生方の御意見とかも頂戴しながら、工夫、改善に努めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

21ページのGIGAスクールで、8月末までに、全ての児童生徒のタブレット端末の整備が完了されたということですが、今後先生方に対する研修というのは年にどのくらい計画されているのか、お願いします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

取り急ぎですね、全ての先生方に初期的な研修の方は、クロームブックの使い方を終えております。この夏にちょっとグレードを上げて、より高度な授業での使い方という研修を、まずは、学校のICTリーダーを務めていらっしゃる先生方、また、リーダーではないんですけども、積極的に自分からもっと高度な授業って求めている先生方には、夏休みにお集まりいただいて集中的に研修の方をさせていただいております。また、学校の方でも校内研修の方を進めてくださっていて、やはり活用に長けた先生方を中心に、校内で研修を進めてくれているという学校が、徐々に出てまいりましたので、校内研の方もこれから充実していくかと思っております。

◎染谷教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかにないようですので、次に、目標2の事業について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標2について御説明いたします。

資料53ページを御覧ください。目標2は、「一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。」ということで、(1)生涯学習の充実から(9)生物多様性自然再生の取組まで、九つの重点目標、27の具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。

初めに、54ページの生涯学習の充実ですが、施策としては、生涯学習相談への対応、学校支援ボランティア養成講座の開設、そして、新規施策として市民提案による中央公民館事業の実施の三つでございます。主な成果ですが、新規施策の市民提案による中央公民館事業の実施では、食育学習会が全3回11名の参加、また、正しい姿勢・歩き方で健康寿命を延ばそうは、全4回12名の参加があり、食生活の改善や健康増進につながる2事業を実施しました。引き続き市民提案による中央公民館事業を実施し、公民館と共に地域の活性化と地域で活動する団体等の育成を図ってまいります。

次に、56ページから57ページの史跡や文化財の保存と活用ですが、施策としては、文化財出前授業の実施などの三つを行っております。主な成果ですが、文化財出前授業の実施では、プロジェクターを使用した郷土史の授業と火おこし等の体験授業の実施に加え、今年度より鈴木貫太郎翁に関する出前授業も導入し、児童への郷土の偉人に対する興味の醸成を行いました。また、鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理では、令和元年度に寄贈された安藤輝三大尉の日本刀の修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図りました。今後も、貴重な収蔵品を後世に継承するため、順次修繕を進めてまいります。

次に、58ページの伝統文化の継承ですが、施策としては、民俗芸能のつどいの開催の一つです。第23回野田市民俗芸能のつどいは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、翌年に延期となりましたが、今後も引き続き民俗芸能の継承を図ってまいりたいと考えております。

次に、59ページの文化の発信と振興ですが、施策としては、文化祭の開催などの二つでございます。主な成果ですが、文化祭の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催を見送りました。絵画展示事業については、野田美術会の会員の作品を市役所のエレベーターホールや展望ロビーに展示しているところですが、もっと多くの人に知ってもらうよう市報への掲載をはじめ、庁内の掲示板に作品の一覧表を掲載し、職員の見学を促しました。

次に、60から63ページの図書館機能の充実ですが、施策としては、図書館資料及び設備の充実など六つを行っております。主な成果ですが、二つ目の情報提供機能の充実については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、臨時休館や開館時間の短縮を行った影響により、レファレンスサービスは昨年度より件数が減少しましたが、インターネットによる予約は、昨年度より件数が増加しました。今後も、図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。

次に、64ページの学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組ですが、施策としては、関

係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施など二つの柱で事業を行っております。主な成果ですが、関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施については、みんなのすくすくひろばの開設など、新型コロナウイルス感染症対策として、中止や規模縮小をせざるを得ませんでした。子ども未来教室の開設では、中学生については、全学年を対象に英語と数学を中心に学習支援を行い、小学生については、3年生を対象に国語と算数の学習支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として、回数が減少となりましたが、今後は、講師と児童生徒が対面しない学習支援の方法を取り入れるなど、学習のサポートを実施してまいります。

次に、67ページのいじめ・虐待防止対策の推進ですが、施策としては、公民館長と地域の方々との懇談会の開催と公民館講座等における虐待防止の啓発の二つの施策を行っております。主な成果ですが、公民館長と地域の方々との懇談会の開催については、虐待情報を積極的に収集するため懇談会を33回開催し、延べ124人の出席がありました。多くの公民館は、地域の自治会とのつながりが強いことが分かりました。一方で、公民館と地域の関わりが少ない地域があることも分かりましたので、今後は、懇談会の開催方法を工夫し、虐待情報が積極的に収集できるようにしてまいります。

次に、69ページの生涯学習施設・設備の充実ですが、施策としては、公民館空調設備更新工事の実施を始め五つの施策を行っております。主な成果ですが、新規事業である鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施では、コンクリートの強度が著しく低く、補強が困難であると診断されましたが、鈴木貫太郎記念館は文化財としての評価も受けているため、今後の活用も視野に入れつつ、記念館の再建に向けて準備を進めてまいります。

目標2につきましては、以上でございます。

#### ◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました、資料の53ページから72ページの目標2について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

#### ◎高橋委員

意見です。鈴木貫太郎記念館について、収蔵品の修理が進んでいるということでございます。あわせて、貫太郎記念館再建基金というような形で、9月議会での市政報告の中を読みますと進んでるようでございます。既に、基金にも寄付が出てるとような報告があるわけですが、記念館ができるまで数年かかるのかなというふうに思うわけですね。そうしますと、ここで修理をして、それを収蔵してしまってお蔵入りっていうのはおかしいんですが、要するに保管してるだけではもったいないという感じがするんです。そうかといって、展示する場所はどこだということになるんですが、博物館とか、そういったところで、一時でも、こういう収蔵品を展示するということが可能ならば、是非市民の皆さん、あるいは他の人の皆さんの目に触れる機会を設けていただきたいということを、意見として申し上げたいと思います。

以上です。

#### ◎染谷教育長

生涯学習部長。

#### ◎山下生涯学習部長

実際、収蔵品はいくつかあるんですが、正に今日から、柏にありますさわやか県民プラザで展示をすることでございます。そういった形で、例えば関宿城博物館の展示場所を借りて展示をしたり、市の郷土博物館を借りて展示をしたりということも考えていきたい



など思っています。貴重な御意見ありがとうございました。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

65ページになりますけども、子ども未来教室の件で、やはりコロナ禍で、対面式の学習支援というのがなかなか難しいということですが、先ほどのGIGAスクールのところでも、小中学生にタブレット端末が配付された場合、インターネット等を通じた指導、学習支援というのは、御検討されているのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

それは中学生向けのということでしょうか。中学生は公民館の方に足を運んで学習しておりますので、教職員が実際に携わっていないんですね。ですから、子ども未来教室に来てくださってる方たちの課題で学習しているので、今クロームブックを活用した子ども未来教室というのは、アイデアとしてはありません。基本的にはクロームブックは、学校の教職員と児童生徒との間で使う、そして、アカウントも教職員と児童生徒だけが持っていますので、公民館で教えてくださる方にはアカウントがないものですから、そこだけで使うということができないんです。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

この未来教室でございますけれど、先ほど角田課長の方からも説明させていただきましたが、中学生は公民館でやっているということで、現在はコロナ感染症対策で休館等々がありましたら、資料を渡して次までにやってくるというような形をとっております。ただ、休館自体が長引くようであれば、それだけではやっぱり物足りないところもあると思いますので、そういった対面でないやり方ができないかということは、今委託先に投げかけてはいるところなんですけど、まだ具体的などころは返ってきてないというのが現状でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

同じく65ページの未来教室のことなんですけど、中学生は全学年を対象とし、小学生は3年生のみということなんですけど、3年生のみにした根拠はありますか。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

学習の遅れを取り戻すということで、そのきっかけとなったのが小学3年生で、学習の遅れが徐々に出てくるということから、そこで遅れを取り戻すというのを目標に3年生を設定したという形で伺ってはいるんですけれど、確かに委員さんおっしゃいますように、3年生だけでいいのかという議論は以前からありまして、それにつきましては、例えば少し学年を増やすとか、そういう議論を重ねてきたところではあるんですけれど、現在では

まだ3年生だけにしているという状況でございます。

以上です。

◎染谷教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

例えば、教えてくれる講師の人数とかにもよると思うんですけど、3年生はとても大事な学年だと思います。あとは、個人的にはやっぱり中学生1年生に上がったときにスムーズに行けるように、6年生も、もし希望者があれば検討してもらえるといいのかなと思った次第です。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

そこら辺を参考に意見として伺わせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ほかにないようですので、次に、目標3の事業について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標3について御説明します。

資料73ページを御覧ください。目標3は、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。」ということで、(1) 青少年の健全育成活動の推進から、(3) 家庭教育学級の充実まで、三つの重点目標、八つの具体的施策となっております。

初めに、74ページから75ページの青少年健全育成活動の推進ですが、施策としては、青少年育成活動の継続実施及び充実などの三つを行っております。主な成果ですが、青少年育成活動の継続実施及び充実及び三つ目の地域における健全育成活動の推進については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。青少年健全育成団体への支援は、関係する団体への補助金の交付を始め、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。これらの事業は、引き続き実施してまいります。

76ページから77ページの青少年の非行防止ですが、施策としては、街頭補導の実施など、三つの施策を行っております。主な成果ですが、街頭補導の実施は、青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。また、新型コロナ対策を講じながら、青少年補導員と合同で街頭補導も実施しました。子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進については、児童生徒を犯罪から守るために、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。今後も、関係者と協力・連携を図りながら、子供たちの安全・安心に努めてまいります。

78ページから79ページの家庭教育学級の充実では、施策としては二つございます。主な成果ですが、公民館における連続講座の開設、学校での出前講座の開催とともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して実施又は中止となりました。今後は、より多くの保護者が参加できるような講座となるよう工夫してまいります。

目標3につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました、資料の73ページから79ページの目標3について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して何かございませんか。

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

目標1の方でちょっと補足をさせていただきたいところがあります。24ページ、25ページになりますが、人権教育のところですが、25ページの上の方に、「若年層教員が増えたため、人権問題における認識が不十分」ということで、この辺を深める研修が必要であると考えております。昨年度、一昨年度については、多様な性ということで研修を行っております。この研修は、人権教育指導者養成研修ということで実施しておりますが、昨年、柳沢小学校の校長先生であった水沢先生が、各校にハンセン病の資料ということで、「もくのおじさんは、ハンセン病」という平沢保治物語の本を提供しております。ハンセン病に対する偏見だとかそういうものを綴ったものです。今年度については、講師に市川正廣様、同和問題の方で見識のある方をお呼びして、野田市の抱えている地域の課題について研修をさせていただいております。また、先ほどのハンセン病の本については、今年度、指導課と学校教育課の学校現場から来ている職員にも本を頂きまして、また、資料も頂きまして、やはり我々も共に研修させていただきたいということで、そういう働きかけを、水沢校長先生からいただいております。

以上でございます。

◎染谷教育長

今の件を含めまして、全体を通して何かありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

12ページの(9)の真ん中ですね、立木伐採等委託業務の実施ということで書いてございまして、具体的には51ページの一番下から二つ目の丸印のところなんですけど、計画的にせん定・伐採を進めていかれるということなのですが、それについては、もちろん異論はございません。少し気になりますのは、その木に関しましては、おそらく何らかの歴史があるんだろうと想像します。中には、個人の貴重な浄財を頂いたものとかもあるんだろうというふうに想像しますので、伐採に関しましては、その辺しっかりハウレンソウしていただいた中で進めていただくことをお願いできればというふうに思います。

以上でございます。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

ありがとうございます。せん定・伐採につきましては、学校の現場入る前に学校に聴き取り調査をさせていただいて、委員のおっしゃるとおり記念樹というものももちろんございますので、それについては、枯れていなければ伐採等はしないような形で、保全に努めてまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第3号 教育委員会表彰被表彰者の決定について御説明します。

本案は、野田市教育委員会表彰規程に基づき、令和3年度教育委員会表彰被表彰者の決定をお願いするものでございます。野田市教育委員会表彰規程の写しを、資料の91ページに添付させていただきました。表彰受賞候補者の決定については、10月1日を基準日として推薦のあった個人・団体について受賞候補者選考委員会で審議し、個人10名と団体3組を選考いたしました。

資料85ページを御覧ください。教育委員会表彰被表彰者推薦一覧により御説明いたします。初めに、個人の部です。ナンバー1、宮下絵さんは、第37回若葉カップ全国小学生バドミントン大会クラブ対抗団体戦で第3位となりました。ナンバー2、横田彪五さんは、ゴルフ競技の第9回全日本ヒルズ国際ジュニア選手権の12歳以下の部で優勝されました。ナンバー3、坂本慎太郎さん、ナンバー4、園田耀大さん、及び資料86ページのナンバー5、藤田一波さんは、J A 共済杯第27回日本リトルシニア全国選抜野球大会で優勝されています。次に、ナンバー6の磯本希音さん及びナンバー7の山口綾那さんは、オールジャパンチアリーディング&ダンスチャンピオンシップUSAオールスターナショナルズ2021(全国選手権大会)ジュニア編成ポン部門ミディウムB YDC DANCE STUDIO L a p i s ☆D I Oの一員として参加し、第1位となりました。以上7名の皆様は、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

続きまして、資料の87ページ、ナンバー8、南部小学校サポートティーチャーの石川多香子さんは、低学年を中心に児童の指導に当たり、理解が苦手な児童に寄り添い、きめ細かく指導することで学力の向上に貢献。また、毎年、入学当初、教室に入れない1年生にも熱心に声を掛け続け、必ず教室に入れるようにするなど、常に児童に寄り添い温かく支える姿勢は、児童・保護者からの信頼も厚く、教員からも高い評価を得ています。次に、ナンバー9、関宿中央小学校主幹教諭の山中佐登子さんは、校内のタイムリーな話題を取り上げた「主幹教諭だより」の発行、業務改善川柳の募集など、学校全体のモラールアップに貢献。また、6年生の学年主任、学級担任として取り組む姿勢は他の教員の見本となっており、職員への的確な助言・指導に加え、管理職の意図を理解し、職員との間にそごが生じないよう率先して行動するなど、学校教育目標に則した学校運営に寄与されていま

す。次に、資料の88ページのナンバー10、北部中学校養護教諭の中村公子さんは、野田市教育研究会養護部会の部長を務め、養護教諭の中心的存在として多くの研究・研修に携わるとともに若い養護教諭の手本となっており、令和2年度からは東葛飾地区養護教諭代表者会議の会長として、地区の養護教諭の研究活動にも貢献されています。以上、3名の皆様は、表彰規程第2条第2号の「業務の遂行に関し、特に他の模範とするにたる行為があったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次に、団体の部です。ナンバー11、ダンススタジオ夢工房サファイアは、昨年12月に開催された第20回全日本チアダンス選手権大会・第18回全日本学生チアダンス選手権大会のポン部門ユースラージ編成で第3位となりました。これは、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次に、ナンバー12の公益財団法人上原教育振興財団は、市内小中学校や特別支援学校、不登校児童生徒が通う施設に、図書や教育教材等の助成を行っており、教育活動への貢献度は大きく、関係各機関からも高い評価を得ております。最後に、資料89ページのナンバー13のサンスマイル実行委員会は、心身に障がいがある人とない人が触れ合い、交流を深めることにより、生きる喜びと人間のすばらしさを感じるということを目的に、29年間継続して公演を実施しております。昨年12月に、「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞されています。この2団体につきましては、表彰規程第2条第8号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

以上、個人10名と団体3組の表彰について、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、御決定いただいた表彰者につきましては、11月6日土曜日、午前10時から市役所8階大会議室において表彰式を行う予定ですので、委員の皆様には御出席くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

議案の被表彰者について異議はありません。昨年は、式典の後、市長さんに御同席いただいて記念写真を撮られました。皆さん非常に喜んでおられた記憶があります。今年も市長さんと写真が撮れるようお願いできればと思います。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

今回も、式終了後の写真撮影につきましては、市長にお声を掛けさせていただいております。

◎染谷教育長

ほかに何かございますでしょうか。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する御質問、御意見等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和3年第6回野田市議会定例会について御報告いたします。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和3年第6回野田市議会定例会は、8月31日から9月24日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、9月8日から10日の3日間で17名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では5名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしまして、議案第8号 令和3年度野田市一般会計補正予算(第7号)、認第2号 令和2年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について、以上の議案等が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

令和3年度オープンサタデークラブの実施について御報告いたします。報告事項の26ページを御覧ください。

まず、資料に訂正があります。上から4行目、「前年度より27人の増」となっておりますが正しくは、「25人の増」となりますので訂正をお願いします。

第1・第3土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましては、今年度は年間16回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸館が中止になったことなどにより、9月及び10月2日の3回が中止となり、前期は5回の開催となりました。後期は10月16日から、後期から参加の1年生32人と、追加募集の12人を加えた686人で8回の開催を予定しております。

昨年度に引き続き、指導者からの申出により休講したクラブや、密を避けるため人数制限を行ったクラブがあったことから、全体の参加者数は令和元年度の6割程度の686名となっておりますが、出席率は例年よりも高く、前期の出席率は平均して77.7%と令和元年度の57.6%と比べて高い数字となっております。参加者の意欲が高いことが感じられます。

また、これまで予定外にクラブが休講になった場合には、学校を通じて休講通知を配布しておりましたが、後期から「マチコミメール」を導入し、新型コロナウイルス等の急な休講時にも速やかに連絡できるような体制を整えております。

感染状況はまだまだ収束したとは言い難い状況ではありますが、子供たちがサタデーク

ラブで楽しく有意義な時間を過ごせるよう、後期も感染防止対策を徹底しながら実施してまいります。

以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課より新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。資料はありません。

9月30日に緊急事態宣言が解除となって以降、野田市内での感染状況は減少傾向に向かっています。それに伴い、園・小中学校園児・児童生徒の感染者数も明らかに減少しています。9月22日の教育委員会定例会以降、陽性者と判定された児童生徒は今日までのところ0件であり、ここ最近での陽性者最終発生日が9月19日ですので、約1か月間陽性者が発生していない状況となっています。ここまでの発生者がいない状況は、今年度に入って一度もなく、現在感染が収まっている状況が伺えます。

10月以降の園・学校の教育活動については、午前中で下校する児童生徒とコロナ感染が不安で欠席する児童生徒については、オンライン学習や動画を配信するなど、学習の環境を整えてきました。また、コロナ感染のリスクを心配し、登校しない児童生徒・園児については、早退や欠席扱いとしない対応を図ってきました。日帰りの校外学習や修学旅行・林間学校等、宿泊を伴う行事については、緊急事態宣言が全面解除となり、10月1日以降、実施できるようになっています。小学校では10月4日の柳沢小学校を皮切りに3校が日光方面へ1泊2日の修学旅行へ実施しています。また、中学校では本日、南部中が市内では初めて、京都・奈良方面へ2泊3日の行程で修学旅行に出発しています。校外学習や宿泊を伴う修学旅行等は10・11月と多くの学校が予定しています。感染状況がこのまま収まっていくことで、多くの活動を実施でき、子供たちにとっても良い思い出作りにつながることを願っています。部活動についても、校内の練習、市外への練習試合も可となり、大会等への出場も、保護者の同意を得ることにより出場ができるようになっていきます。約1か月間活動できなかった子供たちにも、元気に活動に取り組む姿が戻り、部活動にも活気が戻ってきました。学習活動についても、今まで感染防止のため行ってこなかった活動においても、感染リスクの低い活動から徐々に授業を進めています。今までなかなか取組ができなかった合唱の学習や、家庭科の調理実習についても、感染防止対策を講じながら徐々に学習に取り組んでいきます。このように、少しずつですが、学校の教育活動ができることが増えてきており、子供たちの学びに活気が始まってきています。

11月以降の教育活動については、本来の学校の目的である、学習機会や学力の保障をするために、教師と児童生徒の関わりや児童生徒同士の学び合い、実習や実験など様々な場面でリアルな体験を通じた学習を実施することで、子供たちの心身の健康を養っていく場所でもあるということや、現在、園・小中学校での感染状況も落ち着いている状況であること、また、ほとんどの子供たちが登園・登校している状況を保護者に理解を図り、11月から子供たちが園・学校で学ぶ本来の教育活動に戻してまいります。11月以降に教育活動についても、引き続き感染防止対策の徹底を図るとともに、今後の感染状況を的確に把握し、感染状況によっては、教育長名で学校と保護者に感染防止対策について通知文を配付し、新型コロナウイルス感染拡大防止に更に御理解と御協力をいただいています。これからも、児童生徒の安全を第一に考え、対応してまいります。

最後に、児童生徒のワクチン接種について報告いたします。児童生徒のワクチン接種については、8月6日から12歳以上の接種希望者による接種が始まりました。10月6日現在の接種状況の数字ですが、1回目接種、2回目接種を合わせた児童生徒数は、中学校3年生生徒829名、接種率59.9%、中学校2年生656名、接種率50.6%、中学校1年生661名、接種率50.9%となっています。小学校6年生については、12歳に達していない児童は接種を行えていない状況ですが、181名、接種率13.7%の状況になっています。前回9月9日現在の数字と比べ約1か月で平均して10ポイント接種率が上昇しています。子供たちの接種率が高くなることで、より学校での集団感染防止につながると考えています。

続いて、令和4年度野田市立幼稚園園児募集要項について御説明いたします。資料の27ページを御覧ください。

4歳児は、野田幼稚園が60名、関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園がそれぞれ35名、5歳児については、各園とも若干名の募集となっております。願書の交付は、11月1日より各幼稚園で交付します。また、願書の受付は、令和3年11月1日から15日までとなっております。

今年度の在籍園児は、10月1日現在、野田幼稚園で年中28名、年長46名、計74名。関宿南部幼稚園で年中12名、年長14名、計26名。関宿中部幼稚園で年中8名、年長11名、計19名となっています。幼稚園では、10月上旬に運動会が開催され、保護者参観の下、園児の成長が伺える良い機会となりました。今後園では、芋掘りやバザー、ハロウィン等、子供たちが楽しみにしている行事が開催予定ということを知っております。新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら実施となりますが、子供たちが楽しく参加し、思い出に残る活動になるように取り組んでいきたいと考えております。

以上で報告を終わりにします。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎角田指導課長

まず、令和3年度葛北支会中学校英語発表会の結果について御報告いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スピーチ部門、各校代表1名のみでの発表となりました。千葉県中学校英語発表会の開催方法の変更や、野田市の中学校の臨時休校に伴い、代表者の発表はDVDに録画したものを事務局に提出し、録画されたスピーチを審査員に評価していただきました。英語発表会の出場者は、野田市10名、流山市9名、私立中学生1名よる20名でした。優勝は流山市の常盤松中学校生徒でしたが、野田市の東部中学校3年生 福田莉央さんが第2位、二川中学校3年生 関野遥音さんが第3位に入賞いたしました。

続きまして、音楽コンクールの結果について御報告いたします。

千葉県吹奏楽連盟主催のコンクールでは、資料にお示ししましたとおり、小・中合わせて13校がそれぞれの部門で入賞いたしました。中でも川間中学校がB部門で金賞、南部中学校がA部門で入賞しています。また、8月20日に実施されました千葉県小学生バンドフェスティバルでは、山崎小学校が金賞及び理事長賞の荣誉に輝き、千葉県代表として10月3日に行われた東関東大会に出場し、金賞受賞。11月20日、大阪城ホールで実施予定の「全日本小学生バンドフェスティバル」に出場することが決まりました。

千葉県マーチングコンテストでは、第一中学校がB部門フリースタイルで、金賞及びヤマハ賞の荣誉に輝き、千葉県代表として10月3日に行われた東関東大会に出場し、金賞を



受賞しています。

日本マーチングバンド協会主催の千葉県大会は9月26日に行われましたが、野田市は部活動を全面停止にしておりましたので、第一中学校、南部中学校は8月に出場した別の大会の動画を事務局に送り審査していただき、両校とも金賞受賞。11月13日にさいたまスーパーアリーナで行われる関東大会への出場を決めております。

次に、今年度の全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。

小・中学校共に、全国平均正答率を下回っております。この調査から、子供たちのできていることは何か、苦手としていることは何かを明らかにし、できていることは更に伸ばし、課題は少しでも解決できるよう指導方法を振り返り、改善しなければならないと考えております。今、各校で、詳細な分析に基づき、子供たちが主体的に学び、書いたり、読んだり、話したりする表現活動を通じて理解を深めていく手立てを考え、授業改善、展開の工夫に取り組んでいただいております。

野田市の課題ですが、国語、算数・数学共に記述式問題が苦手な傾向にあります。記述式問題に対する苦手さは全国の傾向でもありますが、本市では特に、国語の中心となる言葉や文を見つけて文章を要約すること、文章に表れているものの見方や考え方について、自分の考えを書くことや、算数・数学の、複数のグラフを比較し、そこから分かる特徴について説明すること、示されたグラフから分かるデータの傾向を的確に捉え、理由を明らかにして説明することといった問題が苦手であることが見て取れます。

中学校では、「数学の勉強は好き」、「数学の授業の内容はよく分かる」、「数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と答える生徒は、全国平均を超えています。ところが、求め方と、その答えなどを記述式で問われると、途中で諦めてしまったり、全く解答をしなかったりする生徒が全国平均を超え、最後まで解答を書こうと努力した生徒を上回る傾向にありました。そのため、小学校から段階的、継続的に、授業の最後に振り返りとして、何を学んだのかを自分の言葉で書く活動や、答えを出すだけでなく、自分の考えを文章で書く活動を授業に取り入れるなど、引き続き指導内容の工夫改善を進めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大で学校が休校していた期間、多くの児童生徒が「勉強について不安を感じていた」と答えています。小学校では、基本的な生活習慣に乱れ、具体的には、朝食をきちんととっている率や、毎日同じ時刻に寝ている率の低下なども見られ、さらに、学校が楽しいと答えた児童生徒は8割を切りました。通常授業が再開されたとはいえ、やむを得ず登校できない児童生徒が若干名おります。各校では、これまでも先生方には細やかに御指導をいただいておりますが、更に児童・生徒に対する温かな言葉による声掛けをお願いしています。今後、コロナ禍での登校、学習の意欲を高めるための取組を進めていく必要があることも踏まえ、調査問題及び結果を更に詳細に分析し、課題を洗い出すとともに、各校においても自校の実態を分析し、今後の学習指導に生かしてまいります。

さて、今回の状況調査で、およそ8割の小学生が「将来の夢や目標を持っている」と答え、8割を超える中学生が「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」と答えていることが分かりました。これらの質問項目への回答の数値は全国平均を上回りました。加えて、「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた中学生も、全国平均を大きく上回っています。さらに、9割を超える野田市の小・中学生が「人の役に立つ人間になりたい」と答えており、これらのことから将来に前向きであることが分かります。

今後更に、子供たちの持つ無限で多様な可能性を広げていけるような教育の機会を整え、

自分の良さを発見し、将来の夢を広げるきっかけとなる教育活動を展開してまいります。

なお、先月の定例会で御報告申し上げました「令和3年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展」の審査結果が先週発表され、6名の児童生徒が入賞いたしましたので御紹介いたします。科学論文の部、優良賞、尾崎小4年生 是永まどかさん、「浮力の発見と比重について」、岩木小5年生 藤本藍衣さん、「小松菜を一番大きく育てる土は?」。佳作、北部小5年生 安達由梨奈さん、「きのこってたのしい」、川間中1年生 齊藤響希さん、「カエルの研究」。科学工作作品の部、佳作、南部小6年生 幸松隼治さん、「超強力めざまし」、第一中2年生 佐藤雅さん、「自動線香着火装置」。以上の6名です。展示は16日、17日の土曜、日曜に総合教育センターで行われました。

#### ◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

#### ◎高橋委員

報告ありがとうございました。その報告の中で全国学力・学習状況調査ですが、今、教育委員会の中で分析された結果で、課題がやっぱり見えてるようでございますが、一つ提案させていただきたいなと思うのは、書く力が弱いというのが全体的に言える。であるならば、授業の中で書く力を育てるのは、ともかくノート指導しかないと思います。ですから、各学校でどういう研究テーマでやられているのかよく分からないんですが、それはそれとして、市全体として、この書く力を高めるためにノート指導に取り組みましようというような形ができるのかできないのか、検討いただきたいなというふうに思います。やはり書く力を育てるのは、自分の考えを書くということで、ノート指導しかないと思います。これが1点。

2点目は、状況調査の中で今課長さんから説明ありましたように、良いところがいっぱいあります。ただ気になるのは、自分には良いところがありますかに対して、小学生が69.6%、中学生が72.4%。そう聞かれて、答えを遠慮した子もいるかもしれません。本当はあるんだけど、そういうふうにするのは何か恥ずかしいな、おこがましいなというふうな感覚を持った生徒もいるかもしれません。その結果がこうなっているのか分からないんですが、このパーセントはやはり低いと思います。自己肯定感がないと思うんですね。そうかといって、自信満々の児童生徒をつくるというわけではありませんけど、今後、各学校の努力でパーセンテージが改善されていくといいなと。そして、何よりも、学校に行くのが楽しいという子供たちが100%になってほしいというのが僕の目標と言いますか、夢です。是非その辺に向かって、更なる努力をしていただければ有り難いなど。良いところはいっぱいあります。今課長さんおっしゃったように、こういうところを認めながら、さらに、学校が楽しいんだ、僕は学校へ行って友達と遊ぶのが楽しいんだと。そういう中で遊べるっていうのは自己肯定感ですよ。ですから、是非そういう学校づくりを、学力と同時にやっていただければということをお願いさせていただきます。

以上です。

#### ◎染谷教育長

指導課長。

#### ◎角田指導課長

御指導ありがとうございました。委員がおっしゃるように、やはり書く力を育てるため

には、日常的に授業の中、あるいは活動の中で書かせるという場面をたくさん設定する必要があると思います。と同時に、読書活動の方にも力を入れて、本を読む時間、本を読む量というのを保障してあげた上で、それを書く力という出力の方に結び付けるように、各校で御指導いただくように、力を尽くしてまいりたいと思います。

それから、今端末を使った授業が始まっているんですけども、クロームブックの中に、ジャムボードという機能があって、自分の意見を端末に打ち込んで、そして仲間に紹介するという場面を設定している学校が出てきております。そうしますと、端末がないときには授業中、挙手や発表しなかった児童生徒が、実は非常に良い意見を持っていて、それを出力する力があるということが分かったというふうな御発言を、先生方からもいただいておりますので、教室の中で手を挙げて発表するのは恥ずかしいけれども、付箋のようなものに自分の意見を書いて皆に見てもらおう、評価してもらおうというふうなことができる児童生徒にとっては、ちょっと有効な道具となり得ているということもありますので、並行して、端末での授業でも、子供たちの書く力というのを引き出していきたいなと思います。

それから、2点目の自己肯定感が低いという御指摘、確かに日本人は、諸外国に比べると自信があるとか、自分に良いところがあるかという質問すると、謙虚に、そうではないというふうな答え方をする国民性があるというふうには聞いておりますけども、7割を下回っていたり、7割ぐらいの児童生徒しか自己肯定感がないと、大変残念な思いもしますので、授業だけでなく、学級経営等でも、生徒指導の機能を生かした経営をしながら、子供たちに自信を持たせたり、あるいは周りの児童生徒が自分の仲間の子供たちの発言や活動について、プラスの面で評価し、温かな拍手が送れるような風土というものを作っていけるように、先生方の力も上げていけたらなと思っております。

御意見ありがとうございました。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

高橋委員からありました自己肯定感についてなんですが、この辺が非常に難しいんですが、まず教師が子供たちに温かい言葉を掛ける場面を意図的に作っていくのが必要かなと思っています。先日、不登校が最多で19万人という話が報道されたりしています。こういうコロナの状況の中で追い詰められている子供っていうのをできるだけ少なくするために、やはり学校現場でのまず教師の働きかけ、あるいは子供同士のコミュニケーションを構築するような学級経営、学校経営、こういうものが必要ではないかなと思っています。校長会でもこういう数字を基に、今のようなやはり温かい学級、学校経営ができるような指導を校長の方にやっていきたいと思っております。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

通学路についてなんですけど、もう今でも十分に対応なさっているかと思うのですが、やはり児童生徒さんが安全に通学できる、それから、安心して登校できる、そういったことに関して今でも十分御配慮なさっていると思うのですが、今まで以上に、そういったことについてアンテナを高くして、通学路の審議会もあるかと思うんですが、そのみならず

情報収集していただいて、各方面に働きかけていただくようお願いできればというふうに思います。これも意見です。よろしくをお願いします。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

通学路の点検等、緊急点検を行いまして、市の方でも対応しているところです。9月6日だったでしょうか、岩木小の近くの交差点が歩車分離になりました。ということで我々教育委員会も、その登校状況、子供がその時間内にどうやって渡っているのか、そういう状況も確認をさせていただいて、地域の方々は、市民生活課を通してもう少し歩行時間を長くしてほしいという要望書を出されております。我々もペーパーで見るだけではなくて、現場に行ってその状況を確認したりしながら、やはり子供の安全な通学路ということで対応してまいります。

これは教育委員会だけではなくて、土木部、市民生活部の方も協力してやっていただいておりますので、適宜学校から上がってきた場合にはすぐ対応するようにしております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

通学路改善会議の件ですが、私も岩木小のその信号のところを、今日も利用させていただきました。子供たちの登校、下校を見ていると非常に安全になりましたね。朝は交通指導員さんがついてくれているんですが、帰りはもう自分たちで、あとは先生方がやられます。車が完全に止まって歩行者だけが動いている状況になっていますので、子供たちも二方向に渡って、急いで渡ってる子もいます。だから、もうちょっと時間を伸ばしてほしいという要望も分かります。是非またやりながら、良い方向に動くようにしていただければと思うんですが。1点、八街の交通事故によって子供たちが亡くなった件で、今政府も動いているわけなんですけど、野田市で通学路改善会議というのは、私がお世話になってる頃から実はあったんです。市の関係部署、警察とかそういった関係機関も全部含めて会議をやる。今予算をそこでも持たれているのかどうかちょっと分からないんですが、その予算の範囲内では改善箇所をずっとやって、そういうふうに長く続いてきたこの組織なんですね。こういうことがあったときに、どうでしょうかね、僕はこういう機会だから、逆に市民の皆さんにこういうことを役所でやってます、市としてやってますというアピールするものがあっていいんじゃないかと。そうすればもっと市民の皆さんも、そういうものに対する意識が改善されて、こういうふうにやってくれてるんだ、じゃあここもお願いしていけばいいんじゃないかと、そういうようなルートも分かっていくんじゃないのかなと思いますので、せっかくすばらしいことを前々からやられてるわけですから、是非こういうときに市報にも載せていただいて、市民の皆さんに広く知らせて安心していただく、あわせて、改善点を上げてくださるといふふうな形、是非捉えたらいかがでしょうかということで、長くなりましたがお話をさせていただきました。

以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

御意見ありがとうございました。野田市のホームページの方では、各学校から上がって

きた要望箇所、それから、このように修繕しましたとか、このように直しましたというふうなことを毎年、御報告はさせていただいているんですが、市報等活用できるものがありましたら、そちらの方も考えてまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

◎染谷教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

学力・学習状況調査の結果についてですが、私も教育委員になって何年かこの結果を見させていただいてるんですけど、今回ちょっと心配なのが、数学の中学の全国比が88.3%ということで、私が見させてもらっている中で、90%を切ったのは初めてかなという気がします。この子たちの3年前の小6の数字を見ると、93.9%だったので、5ポイントほど落ちてしまっている。国語は上がっているんですけども。この原因が、この間に何かあったかということコロナで、1年半から2年弱、自宅学習期間がちょっと多かった部分があるとは思いますが、全国的にもそれは当然どこも一緒な状況だったので、何か原因があれば見付けていただいて、改善していただければと思います。

以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

今委員から御指摘があったコロナ禍ということも、原因の一つではあるとは思いますが、今年問題を見まして、身に付けさせたい力っていうのが変わってきているなというふうにも感じております。先ほど報告の中でも、グラフを読み取る力であるとか、データから読み取る力だとかというふうなお話をさせていただいたんですけども、国語の問題にしても、算数・数学の問題にしても、資料から読み取ってきて、それを出力するっていうふうな力が必要とされているということが、問題の傾向として現れていると思いますので、そうした、これから社会を生きていく大人になるまでに身に付けさせたい力というものを、再度見直して、授業や子供への指導に努めていきたいと考えております。

今各校の方で、それぞれの学校の課題について研究主任あるいは教務主任を中心に分析を進めておりますので、課題が分かり次第、授業改善や工夫の方に努めていけたらなと思っています。

御意見ありがとうございました。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

先ほど永瀬委員の方から子ども未来教室のところで、小6もという話があったんですが、10月上旬に、何校かの中学校の校長と話をする場面があって、今年の結果よりも来年の方が心配だというそういう指摘をする学校もありました。それは、中学校に入って4月、5月の中旬ぐらいまでは、小学校の振り返りもやりながらという学校が、若干あるそうです。そこで、昨年、今の2年生なんですが、教育課程を進めるに当たって十分小学校の振り返りができてないと、そういう中で数学を進めてきて今中2であると。やはりそれは、数学の授業でもちょっと厳しい部分がある。そういう子は、先ほど指導課長からありました読み取りとか、そういう読む、書く力も劣ってるんだっていう話を聞きましたので、これについて課題意識を持っている校長については、今後、これからの課題であるということ認識しながら、教育課程を進めていくということでした。

来年、やはりコロナが影響でということがないように、校長の方で意識してる学校もご  
ざいます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員